

令和 9 年度

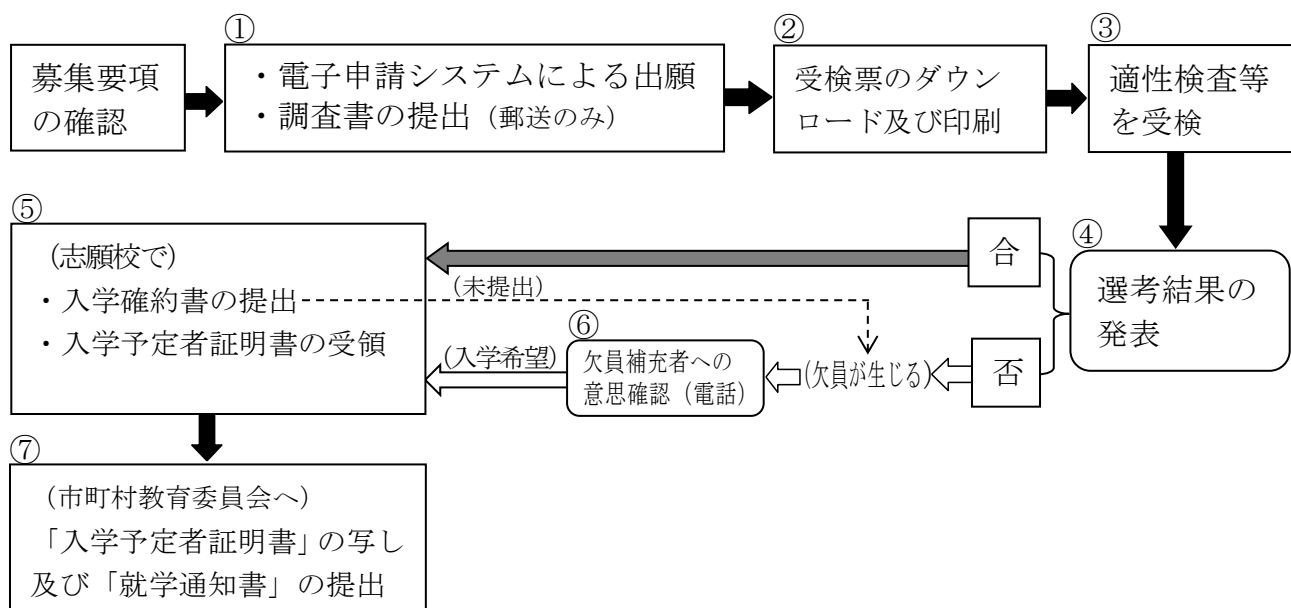
**和歌山県立併設型中学校
入 学 者 募 集 要 項**

和歌山県教育委員会

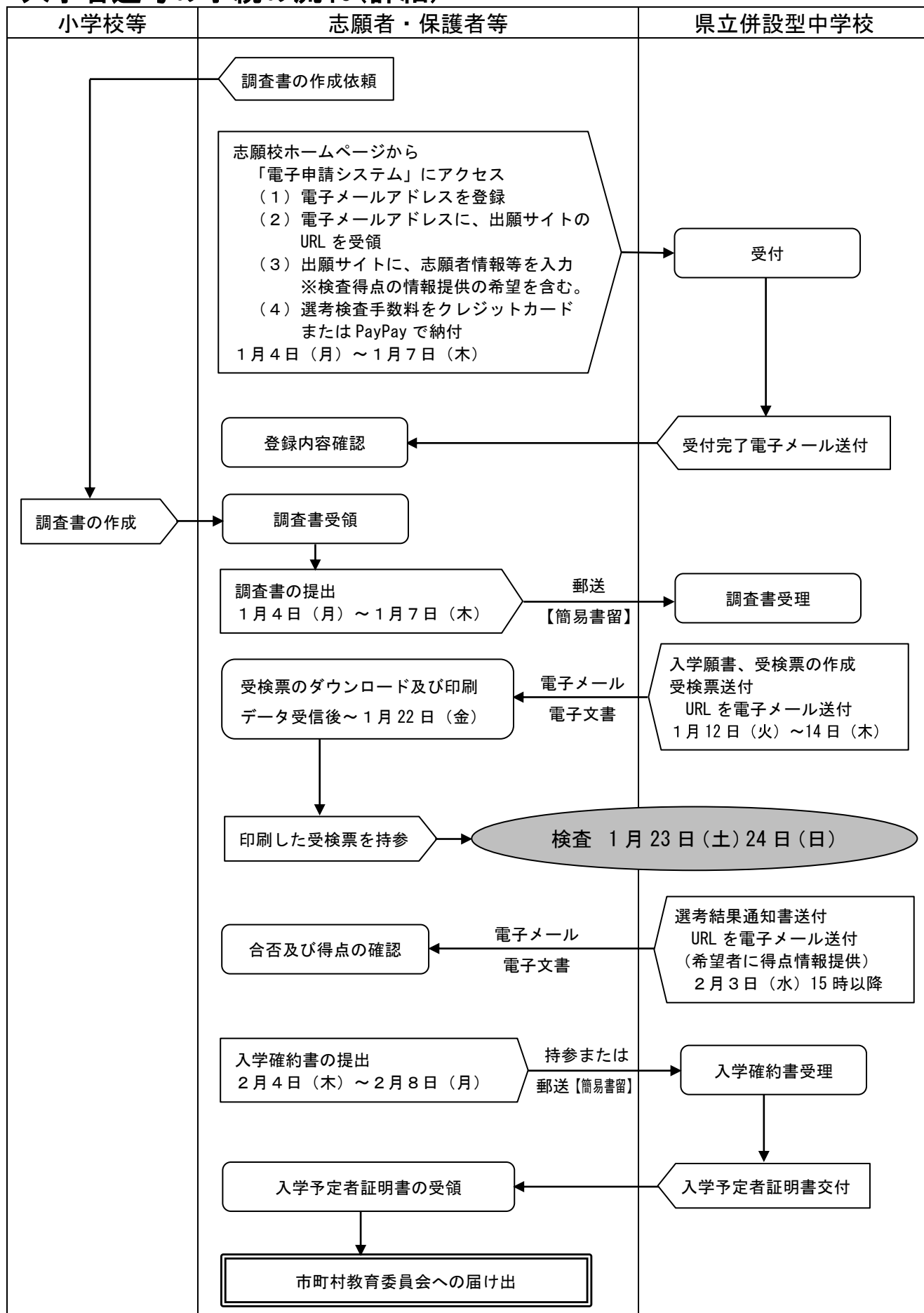
令和9年度和歌山県立併設型中学校入学者選考の主な日程

	事 項	期 間	提出者等	提出先・実施場所等
①	県外志願者出願許可願の提出 (海外を含む。)	11月17日(火)～ 12月4日(金)	県外志願者の 保護者等	和歌山県教育庁 学校教育局義務教育課
	特別措置願の提出 (保護者から小学校長に相談)	11月30日(月)～ 12月18日(金)	志願者の 在籍小学校長	志願校
	電子申請システムによる出願	1月4日(月)～ 1月7日(木)	志願者の 保護者等	志願校
	調査書の提出 (1月7日消印有効)	1月4日(月)～ 1月7日(木)	志願者の 保護者等	志願校(郵送)
②	受検票のダウンロード及び印刷	データ受信後～ 1月22日(金)	志願者の 保護者等	登録された電子メール アドレスに送付
③	適性検査・作文の実施	1月23日(土)	志願者本人	志願校
	面接の実施	1月24日(日)	志願者本人	志願校
④	選考結果の発表	2月3日(水)15時以降		登録された電子メール アドレスに送付
⑤	入学確約書の提出 入学予定者証明書の受領	2月4日(木)～ 2月8日(月) *土曜日及び日曜日を除く。	志願者の 保護者等	志願校 (持参または郵送)
⑥	欠員補充者への意思確認	2月9日(火)～ 2月12日(金) *国民の祝日を除く。		志願校から該当者に 電話で直接連絡
⑦	「入学予定者証明書」の写し 及び「就学通知書」の提出	入学確約書の提出後 速やかに	志願者の 保護者等	当該市町村教育委員会

入学者選考の手続の流れ(概要)



入学者選考の手続の流れ(詳細)



出願・書類等の提出先・問い合わせ先

和歌山県教育庁学校教育局義務教育課 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 TEL 073-441-3661 FAX 073-424-8877 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/501100/d00222001.html 	県立古佐田丘中学校 〒648-0065 橋本市古佐田 4-10-1 TEL 0736-32-0049 FAX 0736-34-2185 https://www.hashimoto-jhs.wakayama-c.ed.jp/ 
県立向陽中学校 〒640-8323 和歌山市太田 127 TEL 073-471-0070 FAX 073-471-1001 https://www.koyo-jh.wakayama-c.ed.jp/ 	県立桐蔭中学校 〒640-8137 和歌山市吹上 5-6-18 TEL 073-436-7755 FAX 073-436-7766 https://www.toin-jh.wakayama-c.ed.jp/ 
県立日高高等学校附属中学校 〒644-0003 御坊市島 45 TEL 0738-22-0500 FAX 0738-22-6111 https://www.hidaka-jh.wakayama-c.ed.jp/ 	県立田辺中学校 〒646-0024 田辺市学園 1-71 TEL 0739-22-1921 FAX 0739-22-0636 https://www.tanabe-h.wakayama-c.ed.jp/tyugaku/ 

入学者選考検査当日の実施のお知らせについて

検査初日は午前6時頃に、検査2日目は午前6時30分頃に、和歌山県教育庁学校教育局義務教育課のホームページ（上記URL）に掲載します。

目 次

頁

I 令和9年度和歌山県立併設型中学校入学者募集要項

1	出願資格	1
2	募集定員	1
3	通学区域	1
4	出願手続	1
5	入学者選考方法等	2
6	入学予定候補者の決定	3
7	選考結果の発表	3
8	入学予定候補者の手続等	4
9	欠員の補充	4
10	入学許可の取消	4
11	県外（海外を含む。）からの出願	4
12	検査の得点の情報提供	5

II 電子申請システムによる出願等について

出願書類等見本 7～10

III 令和9年度和歌山県立併設型中学校調査書作成要領

1	一般事項	11
2	各項目の記入	11
3	留意事項	13

和歌山県立併設型中学校出願等に関するQ & A（必ずお読みください。） 16～21

- Q 1 登録した電子メールアドレスに電子メールが届かない場合は、どうすればよいですか。
- Q 2 パソコン以外でも入力できますか。
- Q 3 氏名や住所を入力する際、パソコン等で正しい漢字の表記ができません。どうすればよいですか。
- Q 4 1つの電子メールアドレスから、2名（双子の場合など）の出願はできますか。
- Q 5 一度登録した後に、志願先の県立中学校を変更できますか。
- Q 6 アップロードする写真データについて、教えてください。
- Q 7 選考検査手数料をクレジットカードやPayPayで電子納付できません。どうすればよいですか。
- Q 8 出願後、出願内容の誤りに気が付きました。どうすればよいですか。
- Q 9 自宅で受検票等が印刷できません。コンビニでも印刷できますか。
- Q 10 受検票を印刷した後に記載の誤りに気が付きました。どうすればよいですか。
- Q 11 身体に障害がある等の場合は、検査にあたって配慮してくれますか。
- Q 12 県外（海外を含む。）からの出願の手続はどうすればよいですか。
- Q 13 電子申請システムに登録した情報や提出した書類に不備があった場合、どうなるのでしょうか。
- Q 14 インフルエンザ等の感染症にり患した場合、受検できますか。
- Q 15 検査当日に注意しなければならないことはありますか。
- Q 16 選考結果の発表はどのように行いますか。
- Q 17 入学予定候補者の手続について教えてください。
- Q 18 県立中学校以外に私立等の中学校に出願してもかまいませんか。
- Q 19 欠員がでた場合、補充はありますか。また、手続はどのように行われますか。

出願書類等 入学確約書、特別措置願、県外志願者出願許可願、調査書、宛名票

I 令和9年度和歌山県立併設型中学校入学者選考募集要項

和歌山県立併設型中学校（以下「県立中学校」という。）は、併設される高等学校へ接続し、それぞれ特色ある教育課程を編成している。

志望する県立中学校・高等学校の教育方針を十分理解し、6年間を通じて学ぶ意欲がある者を募集する。

1 出願資格

県立中学校に出願することができる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 和歌山県内の小学校又はこれに準ずる学校（以下「小学校」という。）を令和9年3月卒業見込みの者で、保護者の現住所が和歌山県内にあるもの
- (2) 和歌山県内の義務教育学校前期課程（以下「小学校」に含める。）を令和9年3月修了（以下「卒業」に含める。）見込みの者で、保護者の現住所が和歌山県内にあるもの
- (3) 和歌山県教育委員会が出願を許可した者

2 募集定員

和歌山県立古佐田丘中学校	35 名
和歌山県立向陽中学校	70 名
和歌山県立桐蔭中学校	70 名
和歌山県立日高高等学校附属中学校	35 名
和歌山県立田辺中学校	70 名

3 通学区域

和歌山県内全域とする。

4 出願手続

- (1) 入学を志願する者（以下「志願者」という。）は、和歌山県電子申請システム（以下「電子申請システム」という。）にて出願を行うとともに、調査書を志願する県立中学校の校長（以下「県立中学校長」という。）に簡易書留（郵送）により提出すること。ただし、出願は1校のみとする。

ア 電子申請システムによる出願

- ・志願者は、志願する県立中学校のホームページから、必要事項を入力し、出願すること。
- ・志願者の上半身の写真（出願前3か月以内に撮影）をアップロードすること。
- ・選考検査手数料(2,200 円)を、クレジットカード（VISA/Master/JCB/American Express/Diners Club）またはPayPayにより納付すること。
- ・出願期間は、令和9年1月4日（月）から令和9年1月7日（木）までとする。

イ 調査書

- ・志願者が在籍する小学校の校長（以下「小学校長」という。）は、令和9年度和歌山県立併設型中学校調査書作成要領に基づいて調査書を作成し、厳封の上、

志願者に交付すること。

- ・志願者は、厳封された調査書を角形 2 号封筒（「宛名票」を貼付する）に入れ、出願を行った県立中学校長宛てに簡易書留（郵送）により提出すること。
- ・郵送期間は、令和 9 年 1 月 4 日（月）から令和 9 年 1 月 7 日（木）までとする（最終日までの消印有効）。

- (2) 身体に障害がある等やむを得ない理由から、通常の方法により適性検査、作文及び面接を受検することが困難と思われる場合は、あらかじめ小学校長に相談すること。

小学校長は、志願者の状況に基づき、特別措置願を作成し、令和 8 年 11 月 30 日（月）から令和 8 年 12 月 18 日（金）までに、県立中学校長に提出する。

県立中学校長は、提出のあった特別措置願の写しを和歌山県教育委員会教育長に提出し、協議の上、適切な措置を講じることとする。

ただし、緊急の場合はこの限りではなく、県立中学校長に申し出ること。

- (3) 受検票の交付

県立中学校長は、出願を行った志願者の調査書を受理した後、志願者が登録した電子メールアドレス宛てに、「受検票」をインターネットでダウンロードするための URL（web アドレス）を送付する。

なお、志願者は、「受検票」をダウンロードして A 4 サイズの普通紙（白）にカラーで印刷の上、検査当日に持参すること。

- (4) 調査書等の受理

いったん受理した調査書及び選考検査手数料は、返還しない。

5 入学者選考方法等

志願者に対して、適性検査Ⅰ・Ⅱ、作文及び面接を行う。

- (1) 検査内容及び実施方法等

ア 適性検査Ⅰ・Ⅱは、小学校で学んだ基礎的な力に基づき、自然や身近なことからについて、考えたり、まとめたりする。

イ 作文は、与えられたテーマについて自分の考えを 600 字程度にまとめる。

ウ 面接は、一人 5 分程度の個人面接とする。

- (2) 日程及び会場

ア 日程

○令和 9 年 1 月 23 日（土）【適性検査Ⅰ・Ⅱ及び作文】

8 : 3 0	集合
8 : 4 5 ~ 9 : 1 5	点呼・入場・諸注意
9 : 1 5 ~ 1 0 : 0 0	適性検査Ⅰ
1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 1 5	休憩
1 0 : 1 5 ~ 1 1 : 0 0	適性検査Ⅱ
1 1 : 0 0 ~ 1 1 : 1 5	休憩
1 1 : 1 5 ~ 1 2 : 0 0	作文
1 2 : 0 0 ~ 1 2 : 1 0	諸連絡

○令和9年1月24日（日）【面接】

集合時刻及び面接開始時刻は、受検番号により異なるため、前日の検査終了後に、文書により連絡する。

イ 会場

志 願 校	会 場
県立古佐田丘中学校	県立古佐田丘中学校・橋本高等学校
県立向陽中学校	県立向陽中学校・向陽高等学校
県立桐蔭中学校	県立桐蔭中学校・桐蔭高等学校
県立日高高等学校附属中学校	県立日高高等学校附属中学校・日高高等学校
県立田辺中学校	県立田辺中学校・田辺高等学校

(3) 受検上の留意事項

ア 検査開始の時刻までに入室しない場合は、原則として受検を認めない。また、選考検査を受けられなかった者に対する選考予備日は設けない。

イ 検査当日は、受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）及び消しゴムを持参すること。なお、鉛筆削り及び腕時計は検査室に持ち込んでもよいが、辞書・電卓・端末等の機能がある腕時計、その他検査に不必要な物の持込みは禁止する。

ウ 検査中、受検票は必ず机の上に置くこと。

エ 面接当日も、受検票を持参すること。

オ 県立古佐田丘中学校、県立田辺中学校を受検する者は、上履きを各自持参すること。

6 入学予定候補者の決定

(1) 選考の原則

県立中学校長は、適性検査Ⅰ・Ⅱ、作文及び面接の結果並びに小学校長が作成した調査書を資料とし、志願者の意欲や適性等を総合的に判断して入学予定候補者を決定する。

(2) 選考に係る資料の評価

ア 適性検査Ⅰ・Ⅱ

適性検査は各100点満点とし、計200点満点とする。

イ 作 文

作文は、50点満点とする。

ウ 面 接

段階的に評価する。

エ 調査書

調査書の「各教科の学習の記録」、「総合的な学習の時間の記録」、「総合所見」等の記載内容を総合的に評価する。

7 選考結果の発表

県立中学校長は、令和9年2月3日（水）15時以降に、志願者が登録した電子メールアドレス宛てに、「選考結果通知書」をインターネットでダウンロードするためのURL（webアドレス）を送付する。

令和9年2月3日(水)中に電子メールが届かない場合は、令和9年2月4日(木)午前9時から正午までに、志願した県立中学校まで問い合わせること。

8 入学予定候補者の手続等

(1) 入学確約書の提出

入学予定候補者の保護者は、入学確約書を次のとおり入学予定の県立中学校長に提出すること。ただし、入学確約書を提出した後の辞退はできない。

期 間	
令和9年2月4日(木)から 令和9年2月8日(月)まで	午前9時から午後4時まで (土曜日及び日曜日を除く。)

なお、郵送する場合は「簡易書留」とし、令和9年2月8日(月)午後4時必着とする。

また、手続期間内に入学確約書の提出がない場合は、入学を辞退したものとみなす。

(2) 入学予定者証明書の交付

県立中学校長は、入学予定候補者の保護者から入学確約書の提出があった場合、直ちに入学予定者証明書を交付する。

(3) 市町村教育委員会への届出

入学予定者証明書を交付された入学予定者の保護者は、当該市町村教育委員会に入学予定者証明書の写し及び就学通知書を持参し、県立中学校に就学する旨を速やかに届け出ること。

9 欠員の補充

入学辞退者が生じた場合、県立中学校長は、入学予定候補者とならなかった者の中から、順次入学意思を確認の上、所定の手続を経て入学予定者を決定する。

(1) 実施期間

令和9年2月9日(火)から令和9年2月12日(金)までとする。(国民の祝日を除く。)

(2) 該当者への連絡

欠員補充者に対する入学意思の確認及び手続等については、該当者に電話で直接連絡する方法により行う。

10 入学許可の取消

入学者選考に係る不正の事実が判明したときは、入学許可を取り消す。

11 県外(海外を含む。)からの出願

(1) 出願資格

県立中学校に出願できるのは、令和9年3月に県外の小学校を卒業見込みの者又は令和8年度中に海外において日本の小学校と同等の教育を修了見込みの者で、次のいずれかに該当し、申請の上、和歌山県教育委員会の許可(以下「出願許可」という。)を受けたものとする。

ア 本人及び保護者の住所が和歌山県内にある者

イ 入学する日までに本人及び保護者が和歌山県内に居住することが確実な者

ウ 保護者と和歌山県内に居住することができないことに、特別な事情がある者

(2) 申請・出願手続

ア 出願許可を受けようとする者は、校長の証明印のある県外志願者出願許可願に、現住所の住民票謄本、転勤証明書、建築確認申請書等必要な書類を添えて、令和 8 年 11 月 17 日（火）から令和 8 年 12 月 4 日（金）までに和歌山県教育庁学校教育局義務教育課（以下、「義務教育課」という。）に持参すること。

イ 出願許可を受けた者には、許可願の写しに許可印を押して交付するので、県立中学校長に調査書を提出する際には必ず添付すること。

ウ その他の手続は、県内からの出願手続に準ずる。

(3) 留意事項

ア 県外志願者出願許可願は、保護者又はこれに代わる者が直接持参するものとする。ただし、持参することが難しい場合は、提出方法について義務教育課に問い合わせること。

イ 審査結果の連絡のため、返信用封筒（長形 3 号に宛先を明記し、特定記録郵便で返信のため、320 円分の切手を必ず貼付すること。海外の場合は義務教育課に問い合わせること。）を添付するものとする。

12 検査の得点の情報提供

出願時に、得点の情報提供を希望した者に、次のとおり情報提供を行う。

(1) 情報提供する内容

適性検査Ⅰ・Ⅱ、作文の得点

(2) 情報提供を希望できる者

志願者本人

(3) 情報提供の方法

情報提供の希望を受けた県立中学校長は、選考結果通知書に検査の得点を付して提供する。

Ⅱ 電子申請システムによる出願等について

1 登録方法

電子申請システムによる出願期間に、以下のURLまたは二次元コードから出願サイトにアクセスし、案内に従い、志願者情報等を登録し出願手続を行う。

古佐田丘中学校 https://www.hashimoto-jhs.wakayama-c.ed.jp/		向陽中学校 https://www.koyo-jh.wakayama-c.ed.jp	
桐蔭中学校 https://www.toin-jh.wakayama-c.ed.jp/		日高高等学校附属中学校 https://www.hidaka-jh.wakayama-c.ed.jp/	
田辺中学校 https://www.tanabe-h.wakayama-c.ed.jp/tyugaku/			

2 準備するもの

- (1) インターネットに接続可能なパソコンやスマートフォン等
- (2) 保護者が利用可能な電子メールアドレス
- (3) 志願者の上半身の写真データ（出願前3か月以内に撮影したもの、無帽）
- (4) クレジットカード、またはPayPayがインストールされているスマートフォン等
- (5) 受検票をA4サイズの普通紙にカラーで印刷するためのプリンタ
※コンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）のプリントサービス等を利用することもできる。

3 登録する情報

○ 志願者の情報

- ・ 氏名（姓・名）
- ・ 氏名（フリガナ）
- ・ 生年月日
- ・ 現住所
- ・ 在籍学校名
- ・ 上半身の写真データ
- ・ 検査（適性検査Ⅰ・Ⅱ及び作文）の得点の情報提供希望の有無

○ 保護者の情報

- ・ 氏名（姓・名）
- ・ 氏名（フリガナ）
- ・ 保護者の現住所
- ・ 電話番号
- ・ 電子メールアドレス（自動入力）
- ・ 志願者との続柄

○ 選考検査手数料（2,200円）の納付に係る情報

受 検 票	
受検番号	
志 願 校	
フリガナ 志願者氏名	
在 籍 校	
受付日	
志願者 上半身写真	

- 検査当日に注意すること
- 1

検査会場へは、時間にゆとりをもつて行くこと。
- 2

検査当日は、受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）及び消しゴムを持参すること。なお、鉛筆削り及び腕時計は検査室に持ち込んでもよいが、辞書・電卓・端末等の機能がある腕時計、その他検査に不必要な物の持込みは禁止する。
- 3

検査中、受検票は必ず机の上に置くこと。
- 4

面接当日も、受検票を持参すること。
- 5

上履きを各自持参すること。（古佐田丘・田辺中学校のみ）

検査日程

令和9年1月23日（土）【適性検査Ⅰ・Ⅱ及び作文】

8:30	集合
8:45～9:15	点呼・入場・諸注意
9:15～10:00	適性検査Ⅰ
10:00～10:15	休憩
10:15～11:00	適性検査Ⅱ
11:00～11:15	休憩
11:15～12:00	作文
12:00～12:10	諸連絡

令和9年1月24日（日）【面接】

集合時刻及び面接開始時刻は、受検番号により異なるため、前日の検査終了後に、文書により連絡する。

受検会場

志願する県立併設型中学校

入 学 確 約 書

入学予定の学校名を記入してください。

令和 年 月 日

和歌山県立

中学校長 様

私は、貴中学校に入学することを確約します。

入学予定候補者（本人）が自分の氏名を記入してください。また、フリガナはカタカナで記入してください。

フリガナ
入学予定候補者氏名
(本人署名)

受検番号

フリガナ
保護者氏名
(保護者署名)

保護者（本人）が自分の氏名を記入してください。また、フリガナはカタカナで記入してください。

郡市名から記入してください。

現 住 所

連絡先 TEL — —

※郵送の場合は、入学予定候補者が封筒を用意し、「簡易書留」とすること。

(該当者のみ提出)

特 別 措 置 願

令和 年 月 日

和歌山県立

中学校長 様

学 校 名

校 長 氏 名

志願者氏名 _____

上記の志願者について、下記の理由により、特別の措置をお願いします。

理 由	
措 置 内 容	

県外志願者出願許可願

令和 年 月 日

和歌山県教育委員会教育長 様

志願者氏名 _____

保護者氏名 _____

(保護者署名)

私は、下記の事情により、和歌山県立併設型中学校に出願したいので、許可くださるよう申請します。

志願者	氏 名		生年月日	平成 年 月 日生
	現 住 所			
	入学後の住所			
	在 籍 校	(住所)	立 学校	TEL
保護者	氏 名		続 柄	志願者の
	現 住 所 及び連絡先	TEL		
	入学後の住所			
特 別 事 情	(具体的に)			
上記のとおり相違ないことを証明します。 令和 年 月 日 立 学校 校長氏名 印				

上記の願いを許可します。

令和 年 月 日

和歌山県教育委員会教育長 今 西 宏 行 印

Ⅲ 令和９年度和歌山県立併設型中学校調査書作成要領

「令和９年度和歌山県立併設型中学校入学者募集要項」（以下「募集要項」という。）による調査書については、本調査書作成要領に従って、志願者が在籍する小学校長が作成すること。

１ 一般事項

- ・和歌山県教育委員会が公表する募集要項に示す様式によって作成すること。
- ・志願者一人につき１通を作成すること。
- ・「小学校児童指導要録」の記載事項に基づき記入するとともに、次の事項（「２ 各項目の記入」等）に留意し作成すること。
- ・令和８年１２月２２日（火）現在で記入すること。
- ・作成後、調査書は厳封し、封筒には児童名を記載すること（ゴム印可）。

２ 各項目の記入

志願者について、次の事項を記入すること。

(1) 基本的事項

- ア 氏名（フリガナを付ける。）
- イ 性別（男女の別を記入する。）
- ウ 生年月日

(2) 各教科の学習の記録

ア 観点別学習状況

(7) 記入する観点別学習状況

第５学年及び第６学年の観点別学習状況について、Ａ、Ｂ、Ｃを記入すること。なお、観点欄にある各教科の番号は、後に示した「各教科の観点別学習状況における観点」に付した番号に対応したものである。

(i) 評価の基準

観点別学習状況は、小学校学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し、Ａ、Ｂ、Ｃの記号により記入する。この場合、「十分満足できる」状況と判断されるものをＡ、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをＢ、「努力を要する」状況と判断されるものをＣとする。

各教科の観点別学習状況における観点

教科	番号	観 点
国 語	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
社 会	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度

算 数	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
理 科	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
音 楽	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
図 画 工 作	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
家 庭	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
体 育	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
外国語	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度

イ 評定

各教科の評定については、次のとおりとする。

(7) 記入する評定

第5学年及び第6学年の評定を記入する。

(4) 評定の基準

各教科の学習の状況について、小学校学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を総括的に評価し、3、2、1の数字により記入する。

各教科の評定は、小学校学習指導要領に示す目標に照らして、「十分満足できる」状況と判断されるものを3、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを2、「努力を要する」状況と判断されるものを1とする。

(3) 総合的な学習の時間の記録

第5学年及び第6学年の総合的な学習の時間における児童の学習状況について顕著な事項を、評価の観点に照らして特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記述する。

(4) 出欠の記録

ア 欠席日数

第5学年及び第6学年における欠席日数について記入する。

イ 備考

10日以上の欠席がある場合は、主な欠席理由について記入する。

(5) 総合所見

本人の長所を取り上げることが基本とし、第5学年及び第6学年の状況を中心に、次の事項などについて記入する。

ア 各教科、特別活動（学級活動、児童会活動、クラブ活動）等やその他学校生活全体に関する所見

(7) 学習に対する意欲・態度、努力の状況等、学習状況に関すること

(4) 児童の成長の状況等に関すること

イ 校外における文化的活動、体育的活動、ボランティア活動、その他の部門における活動の顕著な実績

(7) 地区(大会)や県(大会)での顕著な実績

(4) 剣道○級、珠算○段等の技術レベル等

3 留意事項

- (1) 調査書は、パソコン等を用いて作成してもよいが、各項目記入欄の大きさ等に変更を加えてはならない（調査書の様式は、和歌山県教育委員会ホームページからダウンロード可）。なお、作成した調査書を複写(コピー)してもよい。この場合、校長印(職印)は複写後に押印するものとする。
- (2) 重要なことや顕著な内容について、記入漏れ等がないよう十分注意すること。
- (3) 記入にあたっては、黒色のボールペン等(消せるインクの使用は不可)を用い、原則として常用漢字、1、2、3等のアラビア数字及び現代仮名遣いを用いる。ただし、固有名詞はこの限りではない。また、学校名、校長氏名、数値、記号等は、ゴム印を使用してもよい。
- (4) 海外で居住していた経験がある場合、国名、期間及び海外で在籍していた学校名を総合所見欄に記入する。
- (5) 特に配慮の必要な事項等で、県立中学校に知らせておく必要があると思われる事項については、総合所見欄に記入する。さらに、詳しく記載する必要がある場合には、小学校長は「副申書」（定型様式なし）を提出することができる。
- (6) 出願は1校にのみ行えるものとすることから、調査書は、志願者一人に対して1通のみ交付すること。

調 査 書

記入責任者 職名

氏名

フリガナ 氏 名						性別		生年月日	平成	年	月	日生
各 教 科 の 学 習 の 記 録						総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 記 録 (5・6年)						
教 科	観点別学習状況			評 定		児童の学習状況について顕著な事項を、評価の観点に照らして特徴を記入してください。						
	観点	5年	6年	5年	6年							
国 語	1											
	2											
	3											
社 会	1					出欠の 記 録	欠席日数		備 考			
	2						5年	10日以上欠席がある場合は、主な欠席理由について記入してください。 オンラインを活用した特例の授業の参加日数は記入不要です。				
	3						6年					
算 数	1					総 合 所 見						
	2											
	3											
理 科	1					第5学年及び第6学年の状況を中心に、記入してください。 (枠内に記入、別紙添付不可)						
	2											
	3											
音 楽	1					上記のとおり相違ないことを証明します。						
	2											
	3											
図 画 工 作	1					令和 年 月 日 日付は、令和8年12月22日以降の日を記入してください。						
	2											
	3											
家 庭	1					学校名 学校所在地 校長氏名 印						
	2											
	3											
体 育	1											
	2											
	3											
外国語	1											
	2											
	3											

和歌山県立併設型中学校出願等に関するQ & A

和歌山県立併設型中学校出願等に関するQ & A

Q 1 登録した電子メールアドレスに電子メールが届かない場合は、どうすればよいですか。

A 1 メールアプリ（メールソフト）の設定によっては、メールを受け取れない場合があります。「保存フォルダ」の空き容量の不足や「迷惑メール」の設定などが考えられますので、メールアプリやスマートフォンの設定を確認してください。

なお、以下の電子メールアドレスを受信可能リスト（ホワイトリスト）に登録することを強く推奨します。

登録する電子メールアドレス：no-reply@logoform.jp

また、「保存フォルダの空き容量」の変更や「ホワイトリストへの登録」の方法は、契約中のサービス提供事業者にお問い合わせください。

Q 2 パソコン以外でも入力できますか。

A 2 パソコンやタブレットでの操作を推奨しますが、スマートフォンでも入力可能です。ただし、機種によって、志願者情報の入力や受検票等の印刷等に手間がかかる場合があります。

Q 3 氏名や住所を入力する際、パソコン等で正しい漢字の表記ができません。どうすればよいですか。

A 3 相当する簡易な漢字で代替してください。例：高→高 吉→吉

Q 4 1つの電子メールアドレスから、2名（双子の場合など）の出願はできますか。

A 4 できます。
ただし、可能であれば、異なる電子メールアドレスで出願してください。

Q 5 一度登録した後に、志願先の県立中学校を変更できますか。

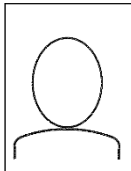
A 5 できません。
志願先の県立中学校を十分に考えてから出願してください。

Q 6 アップロードする写真データについて、教えてください。

A 6 出願前 3 か月以内に撮影した顔のカラー写真をアップロードしてください。

- ・正面向き、無帽、上半身、無背景の顔写真
- ・ファイル形式：gif 形式、jpg（jpeg）形式、png 形式 5 MB 以内

【受付できる写真例】



- ・上部に隙間がある。
- ・水平かつ正面を向いている。
- ・顔の大きさが全体の 3 分の 1 以上ある。
- ・胸から上である。

※出願写真として適切でないと判断された場合は、再提出になることがあります。

Q 7 選考検査手数料をクレジットカードや PayPay で電子納付できません。どうすればよいですか。

A 7 選考検査手数料は、原則として電子納付となります。
電子納付できない場合は、志願する県立中学校に相談してください。

Q 8 出願後、出願内容の誤りに気が付きました。どうすればよいですか。

A 8 志願した県立中学校に電話連絡をして、その旨を伝えてください。

Q 9 自宅で受検票等が印刷できません。コンビニでも印刷できますか。

A 9 コンビニでも印刷できます。
サービスの利用方法については、各コンビニで確認してください。

Q 10 受検票を印刷した後に記載の誤りに気が付きました。どうすればよいですか。

A 10 志願した県立中学校に電話連絡をして、その旨を伝えてください。

Q 11 身体に障害がある等の場合は、検査にあたって配慮してくれますか。

A 11 適性検査や作文、面接を行う際に、特別な配慮が必要な場合は、まず在籍する小学校長に相談してください。小学校長は、特別措置願を県立中学校長に提出するものとします。その上で適切な措置を講じます。

Q12 県外（海外を含む。）からの出願の手続はどうすればよいですか。

A12 県外の小学校を卒業又は海外において日本の小学校と同等の教育を修了しても、本人及び保護者の住所が和歌山県内にある場合や保護者の転勤等で入学する日までに和歌山県内に居住することが確実な場合は、県立中学校に志願することができます。

また、保護者と和歌山県内に居住することができなくても、特別な事情があれば、県立中学校に志願することができる場合もあります。

(1) 申請手続

県外志願者出願許可願に必要な事項を書き込み、在籍する学校長の証明をもらってください。その上で、**特別な事情を証明する書類**を添えて和歌山県教育委員会教育長に申請する必要があります。特別な事情を証明する書類として以下のようなものが考えられますが、まず、義務教育課に相談してください。

- ・和歌山県内に新築の場合…現住所の住民票謄本及び建築確認申請書の写し
- ・転勤の場合…現住所の住民票謄本及び勤務先の転勤証明書
- ・両親が別居している場合…現住所の住民票謄本及び本人と和歌山県内に居住する親との続柄がわかる戸籍抄本

また、手続をする場合は、保護者等が、直接**義務教育課**まで持参することを原則とします。

(2) 申請期間

令和8年11月17日（火）から令和8年12月4日（金）までとします。

いずれも午前9時から午後4時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とします。

なお、申請期間が過ぎた場合は、いかなる理由があっても応じられませんので注意してください。

Q13 電子申請システムに登録した情報や提出した書類に不備があった場合、どうなるのでしょうか。

A13 不備があった場合は、受検できなくなる場合もありますので、不備がないように、この**募集要項等**をよく読んだ上で必要事項を入力してください。

なお、調査書が厳封されていない場合は、再度提出をお願いすることになります。

また、電子申請システムに登録した情報や提出した書類について県立中学校から電子メールや電話での連絡があった場合は、その指示に従って**速やかに対応**してください。

Q14 インフルエンザ等の感染症にり患した場合、受検できますか。

A14 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症にり患又はり患の疑いがある者で、健康状態が受検に耐えられると本人及び保護者が判断した場合、別

室受検の措置を講じます。

別室受検を希望する志願者の保護者は、まず、志願した県立中学校に相談の上、各県立中学校に備付け又は和歌山県教育委員会ホームページに掲載の「別室受検申出書」に必要事項を記入し、原則として検査日前日までに志願した県立中学校まで持参して許可を得てください。なお、やむを得ない場合は、検査日の集合時刻までに手続を行ってください。

別室受検する志願者は、マスクの着用など感染防止に十分留意してください。また、別室受検する志願者の保護者は、当日、校内の所定の場所で待機してください。

Q15 検査当日に注意しなければならないことはありますか。

A15 (1) 検査当日に必要なもの

- ・受検票
- ・鉛筆又はシャープペンシル
- ・消しゴム
- ・上履き（古佐田丘中学校、田辺中学校のみ）

(2) 検査室に持ち込めるもの

- ・鉛筆削り（鉛筆等の数が十分であれば特に必要ありません。）
- ・腕時計（辞書・電卓・端末等の機能がないもの）

(3) 検査室内に持ち込めないもの

上に示した必要なもの以外は、検査室内に持ち込むことはできません。

【持ち込めないものの例】

- ・定規、コンパス等の道具
- ・下敷き（下敷きのいらない机を用います。）
- ・携帯電話、辞書・電卓・端末等の機能がある腕時計 など

※検査室の前に、カバン等の置き場を用意しますので、検査に必要なものの以外は、すべてそこに置くこととします。

(4) 遅刻等への対応

検査会場へは時間にゆとりをもって来てください。遅刻により、検査開始時刻に遅れた場合は、原則として入室を認めませんので注意してください。

ただし、公共交通機関の遅れなど、不測の事態が生じた場合は、その状況に応じて指示するものとします。

なお、選考検査が受けられなかった者に対しての選考予備日は設けません。

(5) 大雪など非常時の対応

非常時の対応については、検査初日は午前6時頃に、検査2日目は午前6時30分頃に態度決定を行い、和歌山県教育委員会ホームページでお知らせします。その内容は、「①実施します。②午後実施します。③延期します。」の3つの場合を想定しています。

なお、詳細については、1月の受検票送付時にお知らせします。

Q16 選考結果の発表はどのように行いますか。

A16 選考結果は、**令和9年2月3日（水）15時以降**に、志願者の保護者が登録した電子メールアドレス宛てに、「選考結果通知書」をインターネットでダウンロードするためのURL（webアドレス）を送付します。
なお、令和9年2月3日（水）中に電子メールが届かない場合は、**令和9年2月4日（木）**午前9時から正午までに、志願した県立中学校まで問い合わせてください。

Q17 入学予定候補者の手続について教えてください。

A17 合格通知を受け取った者は入学予定候補者となります。必ず次の(1)、(2)のことを行ってください。

(1) 入学確約書の提出

次の期間に、入学確約書を志願した県立中学校長に提出しなければなりません。

期 間	
令和9年2月4日（木）から 令和9年2月8日（月）まで	午前9時から午後4時まで （土曜日及び日曜日を除く。）

入学確約書を提出した県立中学校から、すぐに入学予定者証明書が交付されます。

なお、郵送でも受け付けますが、その場合は、入学予定候補者が封筒を用意し、必ず「簡易書留」として、**令和9年2月8日（月）午後4時必着**で送付してください。

(2) 市町村教育委員会への届出

県立中学校に入学するためには、就学する予定となっている市町村立学校に入学しないことを、当該市町村教育委員会に連絡する必要があります。

入学予定者証明書を受け取った者の保護者は、以下の書類を**市町村教育委員会**に届け出てください。

- ・県立中学校長が交付した入学予定者証明書の写し
- ・市町村教育委員会から送付されていた就学通知書

市町村教育委員会への届出は、速やかに行ってください。

Q18 県立中学校以外に私立等の中学校に出願してもかまいませんか。

A18 私立や国立等の中学校に出願してもかまいませんが、入学予定候補者の発表後**令和9年2月4日（木）から令和9年2月8日（月）までの間に、入学確約書を提出することになっています。**

なお、**入学確約書を提出した後の辞退はできません**ので、注意してください。

Q19 欠員がでた場合、補充はありますか。また、手続はどのように行われますか。

A19 選考結果の通知後、令和9年2月8日（月）までに、入学予定者が募集定員に満たなかった場合は、欠員の補充を行います。
欠員補充者には、令和9年2月9日（火）から令和9年2月12日（金）（国民の祝日を除く。）までの間に、電話連絡で直接意思を確認し、順次入学予定者を決定していきます。
また、その際に、その後の手続の仕方等についても説明します。

入 学 確 約 書

令和 年 月 日

和歌山県立

中学校長 様

私は、貴中学校に入学することを確約します。

フリガナ
入学予定候補者氏名
(本人署名)

受検番号

フリガナ
保護者氏名
(保護者署名)

現 住 所

連絡先 TEL

— —

※郵送の場合は、入学予定候補者が封筒を用意し、「簡易書留」とすること。

(該当者のみ提出)

特 別 措 置 願

令和 年 月 日

和歌山県立

中学校長 様

学 校 名

校 長 氏 名

志願者氏名 _____

上記の志願者について、下記の理由により、特別の措置をお願いします。

記

理 由	
措 置 内 容	

県外志願者出願許可願

令和 年 月 日

和歌山県教育委員会教育長 様

志願者氏名 _____

保護者氏名 _____

(保護者署名)

私は、下記の事情により、和歌山県立併設型中学校に出願したいので、許可くださるよう申請します。

志願者	氏 名		生年月日	平成 年 月 日生
	現 住 所			
	入学後の住所			
	在 籍 校	立 学校 (住所) TEL		
保護者	氏 名		続 柄	志願者の
	現 住 所 及び連絡先	TEL		
	入学後の住所			
特 別 事 情	(具体的に)			
上記のとおり相違ないことを証明します。 令和 年 月 日 立 学校 校長氏名 印				

上記の願いを許可します。

令和 年 月 日

和歌山県教育委員会教育長 今 西 宏 行 印

調 査 書

記入責任者 職名

氏名

フリガナ 氏 名						性別		生年月日	平成 年 月 日生
各 教 科 の 学 習 の 記 録						総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 記 録 (5・6年)			
教 科	観点別学習状況			評 定					
	観点	5年	6年	5年	6年				
国 語	1					出欠の 記 録	欠席日数		備 考
	2						5年		
	3								
社 会	1						6年		
	2								
	3								
算 数	1					総 合 所 見			
	2								
	3								
理 科	1								
	2								
	3								
音 楽	1								
	2								
	3								
図 画 工 作	1								
	2								
	3								
家 庭	1					上記のとおり相違ないことを証明します。			
	2								
	3								
体 育	1					令和 年 月 日			
	2								
	3								
外国語	1					学校名			
	2								
	3								
						学校所在地			
						校長氏名			
						印			

--	--	--	--	--	--	--

志願校住所

志願校名

簡易書留

調査書在中

中学校
行

志願者	現住所	〒
	氏名	
	同封する書類等	☐ 調査書

※カラーで印刷の上、角形 2 号（240 mm×332 mm）の封筒に貼付して郵送してください。

〔県立併設型中学校入学者募集要項についての問い合わせ先〕

和歌山県教育庁学校教育局義務教育課

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目 1 番地

TEL (073) 441-3661

FAX (073) 424-8877



<https://www.pref.wakayama.lg.jp/kyouiku/soshiki/501100/index.html>